平成２５年（再イ）第２１号
神奈川県小田原市千代544番地の１　ピアフォンテーヌＡ101
再生債務者　中村　匡希
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第２号
京都府亀岡市𥫱田野町佐伯墓野18番地18
再生債務者　岸田　秀男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２５年（再イ）第６０号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目３番７号
再生債務者　富井　一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１号
青森県弘前市大字桔梗野３丁目４番地３
再生債務者　小田桐睦子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再イ）第４号
福島市太平寺字坿屋敷80番地の９
再生債務者　冨田　正子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日　福島地方裁判所

平成２５年（再イ）第２７号
横浜市港北区樽町２丁目１番45号クレッセント綱島403号室
再生債務者　西川宗斗司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４７号
横浜市都筑区仲町台１丁目12番25―401号
再生債務者　近藤　　弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４８号
横浜市都筑区仲町台１丁目12番25―401号
再生債務者　近藤　好子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第９１号
横浜市港北区樽町１丁目12番１―206号
再生債務者　栗原　　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２３号
神奈川県平塚市代官町29番26―103号　メゾン豆精
再生債務者　浅見　博一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第５号
兵庫県西脇市鹿野町517番地
再生債務者　岡田　豊彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日　　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（再イ）第２０号
広島市安佐北区上深川町444番地の３　グレイス高陽904号
再生債務者　山根　裕之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月14日
広島地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第２２号
長崎県佐世保市大和町793番地
再生債務者　綿島富二夫
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成16年８月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月９日
長崎地方裁判所佐世保支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第３号
千葉県大網白里市大網5018番地１
再生債務者　佐藤　照孝
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再ロ）第４号
奈良県葛城市疋田407番地16
再生債務者　東谷　祐子
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯２丁目６番６号
再生債務者　大薗　幸祐
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年９月４日まで
平成25年８月７日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第７号
大阪府東大阪市瓜生堂１丁目３番21号
再生債務者　小山　義雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年６月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第１９号
大阪市鶴見区鶴見３丁目５番16―1003号
再生債務者　小林　益美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月13日
大阪地方裁判所第６民事部